

COVID-19 治療薬・ワクチン開発の緊急要請 (その3) 特許について

東京2020五輪を不安なく開催できるようにすることはわが国の国際公約です。不安は出口の見えないことです。不安を解消するのは治療薬・ワクチンの開発です。本県は、日本政府主導の治療薬・ワクチンの開発を、4月17日、4月29日、5月12日、5月20日の全国知事会で4回にわたり提言し、それは5月13日付け対政府緊急提言に盛り込まれました。

これにつき補足します。それは特許に係る取扱いです。

去る5月14日、南アフリカのラマポーザ大統領をはじめとするアフリカ連合(AU)など各国の指導者を含む135人以上の公人が公開書簡により、「新型コロナウイルス感染症に対するワクチンはすべて、特許の対象とせず、大規模に生産し、あらゆる地域の人々に無償で提供されるべき」と訴えたとの報道がありました。

治療薬・ワクチンは、貧困を理由に服用・接種ができないということがあってはならず、途上国にこそ行きわたらせなければなりません。

ノーベル生理学・医学賞(2015年)を受賞した大村智博士が開発した「メクチザン」は、博士らが治療薬の商用利用で得られる特許ロイヤリティの取得を一部放棄し、無償配布に賛同し、WHO(世界保健機構)を通じて、アフリカや中南米、東南アジアなどに無償・低価格で提供され、延べ10億人以上を風土病などから救ったといわれています。

そこで、「新興の感染症治療薬・ワクチンの開発基金」を創設するに当たっては、下記の運用とするよう要請します。

記

1. この基金を活用して製品化された治療薬・ワクチンは、特許ロイヤリティの取得を一部放棄することとし、政府が開発に要した経費を考慮の上、買い上げ、各医療機関や途上国等に無償で配布し、世界中の人々に行きわたらせるものとする。

付記：以上は令和2年5月20日(水)に開催された全国知事会ウェブ会議における知事の発言内容です。

令和2年5月20日(水)

静岡県